

平成26年度第1回広島市立図書館協議会 会議要旨

日 時	平成26年9月5日（金） 午前10時～11時55分		
場 所	中央図書館 3階セミナー室		
公開・非公開の別	公 開	傍聴人	なし
出席者	委 員：竹川委員、岡田委員、葛原委員、池田委員、吉本委員、林委員、松本委員 事務局：林生涯学習課長、清水中央図書館長、藤井中央図書館副館長、片山中央図書館事業課長、野口こども図書館長、國田中区図書館長、小川東区図書館長、角田西区図書館長、小林安佐南区図書館長、富中安佐北区図書館長、河野佐伯区図書館長、上田湯来河野閲覧室長、登指導第二課長		

議 事（会議要旨）

	1 開会 2 議事 (1) 子どもの読書活動推進計画の推進状況について （生涯学習課長から概要を説明）
林委員長	○ただいまの説明について、御意見、御質問等あればお願いしたい。
池田委員	○「1か月に1冊以上読書する子どもの割合を増やす」の推進状況について、「基礎・基本」定着状況調査の結果に課題が見られる学校に対して、重点的な指導を行う、とあるが、具体的にどのようなことを考えているのか。 ○「読書活動の全体計画・年間指導計画」の推進状況について、評価、例えば他校での取組とその成果などを踏まえて見直すことをしているのか。 ○各方策の主な取組状況には、中央図書館・こども図書館での取組が記載されているが、各区図書館での取組状況はどのようになっているのか。
岡田委員	○1か月に1冊以上読書する子どもの割合が減っていることについて、学校での朝の読書活動の時間が減っていることが影響しているのではないか。
竹川委員	○学校では、朝の読書活動に取り組んでいても、子どもが1冊を読み切っている感覚を伴っていないように感じている。 ○「小・中学校の学校図書館図書標準冊数の達成」の推進状況を見ると、確かに整備率は達成しているが、実際には、昭和50～60年代の蔵書を含めての数値であり、調べ学習などに取り組むには十分な蔵書であるとは言い難い。適切な更新が必要である。 ○学校図書館ボランティアには、読み聞かせや掲示物の作成で活躍してもらっている。

	しかし、その子に合った本の相談や授業に使用する本の選書などは、ボランティアに頼めるものではない。そういう点で、学校司書が必要であるが、学校司書の配置についてどのように考えているのか。
葛原委員	○1か月に1冊以上読書する子どもの割合は、一定以上になると数値が伸び悩む。原因を細かく分析する必要があるのではないか。自分の経験からも、中学生になって1冊を読み切るのは難しいと感じている。中高生くらいになると、量を読むよりも、読み込むことが大事になってくる。目標設定の仕方が、望ましい読書のあり方と整合性が取れているのか考えてみる必要があると感じた。 ○発達段階に応じた読書活動が大事だが、同じ学年でも子どもによってはついていけない場合もあるため、図書リストを配布するだけでは不十分である。
指導第二課長	○「基礎・基本」定着状況調査は、毎年6月に実施しており、今年度の結果は集計中である。25年度の結果だけではなく、複数年の結果を分析する必要がある。 ○課題が見られる学校への指導は、学校の実態に応じた助言・指導を行っていきたいと考えている。 ○読書活動の計画の見直しについては、計画を修正していなければ見直しを行っていないと捉えている学校もあるように思う。 ○学校図書館の図書標準冊数の達成については、委員ご指摘のとおり、古い蔵書が多いと感じている。学校・生徒のニーズに合致した蔵書となっているのか、今後の検討課題としたい。 ○学校司書の配置については、人的環境が整備できれば、学校図書館の活性化につながると認識している。財政状況等を踏まえながら、今後の検討課題としたい。
安佐北区図書館長	○入館者数、貸出冊数ともに減少している中で、図書館協議会委員にも相談に乗っていただきながら、何かできることがないかを検討した。そして、近隣の大学・高校の先生方に図書館へ来ていただき、話をする中で、図書館のサービスについて知られていないことが多いことを実感した。読書活動は、即効性は低いが学力向上に結びつくものであると先生に認識してもらい、図書館の利用について学校で宣伝してもらうように依頼した。こうした取組の結果、6、7月は入館者数が増加している。
中央図書館副館長	○中央図書館とこども図書館は区図書館を統括している。区図書館では、こども図書館が作成した冊子を活用して、おはなし会などの事業を実施している。今後も、全図書館で地域の方と一緒に、地域の実情に応じた活動を進めていきたい。
林委員長	○発達段階別の図書リストを、今後、どのように活用していくのか、図書館と学校との連携の課題として検討を進めていただきたい。

	(2) 平成25年度業務実施状況及び平成26年度事業について (中央図書館副館長から概要を説明。)
林委員長	○ただいまの説明について、御意見、御質問等あればお願いしたい。
池田委員	○26年度事業の「家庭読書アドバイザー養成講座」について、内容を説明していただきたい。
こども図書館館長	○幼稚園・保育園に出向いて、直接、保護者に対して、読書の大切さを伝えていただく方を養成するもので、来年2～3月に実施予定である。図書館ボランティアや幼稚園・保育園のOBの方など、日頃から読書に触れ、実践力のある方を対象に開催したいと考えている。
竹川委員	○26年度の学校・学校図書館支援では、広島市小学校教育研究会図書館教育部会の研修を実施した際、こども図書館から2名の司書を派遣してもらい、ブックトークを実践していただいた。非常に素晴らしいブックトークで、教員が学ぶ場となったことを、この場を借りて感謝を申し上げたい。
林委員長	○(竹川委員の発言は)図書館と学校との関係が見えて嬉しい。 ○図書館では、一生懸命に取り組んでおられると思うが、事業をこなすような感覚にならないよう、引き続き取り組んでいただきたい。
	(3) 「その他」について
林委員長	○その他として、議論したいことがあれば発言をお願いしたい。
中央図書館長	○昨年度から、この協議会において、市立図書館が直面している重要な課題に対する図書館の対応を説明し、委員から御助言や御意見をいただいている。3回目となる今回は、学校・学校図書館との連携について取り上げる。 ○学校は、子どもたちが多くの時間を過ごす場所であり、児童・生徒の読書活動に大きな影響力を持っており、家庭において読書に触れる機会の少ない子どもたちへの働きかけができる貴重な場とも言える。また、学校図書館は、子どもたちの学びの場や自由な読書活動の場として、重要な拠点として位置づけられているため、図書館としては、学校や学校図書館との連携・協力やそこでの活動の支援を行うことが、子どもの読書活動を推進していく上で欠かせないものであると考えている。 ○図書館と学校・学校図書館の連携・協力については、図書館法をはじめ、子どもの読

岡田委員	書活動の推進に関する法律や学校図書館法などにも規定されており、市では、「広島市立図書館サービスのあり方について」や「広島市子どもの読書活動推進計画（第二次計画）」において取組方針に位置付けている。 ○図書館では、市の取組方針に基づき、こども図書館が中心となって小・中学校への支援を、中央図書館が中心となって高等学校への支援を行っている。 ○具体的には、小・中学校への支援では、『読書普及』として昔話出前事業や図書リストの作成・配付、『調べ学習支援』としてテーマ別図書セット貸出、『利用促進』として新入生向け利用案内配付や図書館招待、『ボランティア支援』として学校図書館支援講座の開催、その他除籍図書の譲渡などを行っている。高等学校への支援では、『読書普及』として職業発見コーナーの設置や職業についてのブックトークの実施、『学習支援』としてビジネスプラン作成講座の実施、『利用促進』として新入生向け利用案内配付や市立高等学校合同オープンスクールの実施、その他ボランティアの活動支援などを行っている。 ○このような取組を進めているが、子どもたちの読書活動をより効果的に、また発達段階を踏まえて丁寧に進めていくために、『図書館資料の利用』と『学校図書館にかかわる人的配置』について、検討する必要がある。 ○『図書館資料の利用』では、こども図書館において、小学校・中学校に対し、調べ学習や読書支援に役立つ資料を「広島」「職業」「災害」などのテーマ毎に約30冊ずつ「テーマ別図書セット」として貸出を行っているが、現在の学校の多忙な状況から、貸出・返却のために図書館まで行き来する時間的余裕がないことや、セットのテーマや選書構成に学校の要望を反映させる手立てが確立されていないことなどから、利用が伸び悩んでいる。今後、利用を増やし、さらに使いやすい図書セットの内容にするためにはどのようにすべきか、検討する必要がある。 ○『学校図書館にかかわる人的配置』では、現在、学校図書館法に基づき12学級以上の全学校に司書教諭を配置しているほか、司書資格を有する市職員を「学校図書館担当事務職員」という名称で、各行政区の中学校各1校（拠点校）に1名ずつ配置し、司書教諭、学校図書ボランティア、図書館と連携しながら子どもの読書活動を進めているが、十分な活動を行うことができていない状況もあると聞いている。法的な動きとしては、今年6月、学校図書館法の一部改正があり、学校図書館を担当する専門職員として「学校司書」という名称が初めて法律上明記されるとともに、努力義務ではあるが、各学校に「学校司書」を配置することが定められ、来年4月に施行することになった。 ○図書館と学校との連携事業について、分かりやすく説明していただいた。 ○発達段階別図書リストは学校に送付されたが、先に教員に配付して児童分が不足し、児童への配付が行われていない状況などが見受けられた。学校によって受け止め方が異なり、配付や活用方法が浸透していないことが残念であった。 ○学校図書館担当事務職員を先行して拠点校に配置していることについては評価できる。ボランティアでは、図書の授業での活用に至らない。司書である学校図書館担当事
------	---

	務職員が司書教諭と連携する必要がある。学校図書館担当事務職員には、今後、さらに目標を高く持って、学校図書館の発展のために活躍してほしい。
林委員長	○図書セットの流通システムや、学校の実態やニーズを踏まえた支援のあり方についての課題が提起された。学校現場が多忙な中でも、学校図書館担当事務職員が無理なく、成果を上げられる体制である必要がある。今の体制では、十分な活動が難しいと考えるがどうか。
指導第二課長	○学校図書館担当事務職員は、人数的、時間的な制約もあり、不十分なところもあると思うが、児童・生徒に本の魅力を伝え、学校図書館の環境整備を進めるなど、成果が上がっている。
葛原委員	○法改正により学校司書の全校配置が努力義務となったことに対して、今後、どう進めていくのかを伺いたい。学校図書館の機能の充実を図るためには、専門職員が図書館と連携しながら力を発揮することが求められる。全校一律同じように配置することが困難であれば、どこかを特区として、モデル的に推進していくことを考えてみたらどうか。
指導第二課長	○本市教育委員会では、知徳体の総合的な施策を推進しており、学校司書の配置や学校図書館のあり方については、今後、国・県の動向と本市の実態を踏まえながら、検討してまいりたい。
中央図書館長	○法では、図書館と学校・学校図書館が緊密な連携・協力を図るようにうたわれているが、広島市ではこれまで、定期的な協議の場が持っていなかった。今後は、まず関係機関（中央・こども図書館、生涯学習課、教育委員会）による情報交換の場を定期的に持つところから進めてまいりたい。
竹川委員	○調べ学習を推進するには、学校図書館の図書だけでは限りがあり、こども図書館からセット貸出をしてもらう必要が生じるが、その際、直接、学校にセット図書を届けてもらえと、非常に助かる。運搬手段が充実すれば、セット貸出の利用が確実に広がる。 ○学校図書館の役割として、『読書センター機能』『学習センター機能』『情報センター機能』という3つの柱がある。学校司書が配置されれば、子どもたちが本を手にとって読む機会が増え、本を使って調べ、活用することができるようになる。ぜひ、学校司書を配置していただきたい。
岡田委員	○学校図書館担当事務職員の配置から数年が経過する。これにより、学校図書館の見た目に変化が表れてきている。さらに、学校図書館の充実を図るためには、モデル校を設定し、重点的に取り組むことが有効である。

林委員長	○従事している者が、自分たちのやっていることへの限界を感じ始めているように感じる。効果が目に見える形で表れるように、職務内容を特化することも一つの方法かと思う。
松本委員	○8月19日からの豪雨災害による図書館への影響はあったのか。 ○7月上旬、新聞紙面に、中央図書館の書庫不足に関する記事が掲載されたが、施設の建替えについて旧市民球場跡地の活用検討とうまくリンクできているのか。
生涯学習課長	○豪雨災害による影響では、中央図書館食堂と安佐北区図書館閲覧室への浸水が発生した。中央図書館食堂はすでに回復済みであり、安佐北区図書館閲覧室は早期回復に努めている。 ○中央図書館の建替えについては、旧球場跡地の活用検討とは別に、現在、来年2月の公表に向けて全市で検討しているハコモノ資産のあり方の基本方針を踏まえて、個別の施設の建替えについて検討を行うことになると考えている。
林委員長	○本日の議論を踏まえて、図書館サービスの向上に一層努めていただくようお願いする。
生涯学習課長	○委員の皆様には、今月末をもって2年間の任期が満了する。この間、多くの御助言を賜りましたことについて、厚く感謝を申し上げます。退任される委員には、今後とも、図書館行政に御支援を賜りますようお願いしたい。また、引き続き就任を御承諾いただいている委員には、次回の図書館協議会を来年3月頃を開催したいと考えており、詳細なスケジュール等については、後日連絡させていただく。